



2011年4月27日

各 位

会 社 名 田辺三菱製薬株式会社
代 表 者 名 取締役社長 土屋 裕弘
(コード番号 4508 東証第一部・大証第一部)
問い合わせ先 広報部長 笹生 好久
TEL 06-6205-5211

役員報酬の一部返上に関するお知らせ

当社は、本年1月26日、当社子会社である田辺三菱製薬工場株式会社足利工場が製造する注射剤3製品に係る品質試験の一部不実施について公表するとともに、当該製品の一部ロットを自主回収いたしました。当社としましては、本問題により、患者さん、医療関係者の方々をはじめとする多くの皆様方にご迷惑をおかけしたことを真摯に受け止め、その社会的責任を明確にするため、下記の通り役員報酬の一部を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

当社は、速やかに是正措置および再発防止策を講じるとともに、社会の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長および代表取締役常務執行役員	月額報酬額の30%を返上
上記以外の取締役および役付執行役員	月額報酬額の20%を返上
上記以外の執行役員	月額報酬額の10%を返上

2. 報酬返上の期間

2011年4月から6月までの3ヵ月間

なお、監査役より、監査役報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがありましたので、併せましてお知らせいたします。

以 上